

返戻金制度に関する事項

株式会社エーシン

有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-305219

当社の職業紹介により採用された求職者が、入社後 3 か月以内に自己都合により退職した場合、当社は求人者に対し、受領済みの紹介手数料について、以下の基準により返還するものとします。

退職時期	返還割合
入社後 1 か月未満	紹介手数料の 80%
入社後 1 か月以上 2 か月未満	紹介手数料の 40%
入社後 2 か月以上 3 か月未満	紹介手数料の 20%

ただし、求職者の退職理由が、求人者の責に帰すべき事由（労働条件の相違、ハラスメント、法令違反その他これに準ずる事由）による場合は、本制度は適用しないものとします。

制定日：令和 8 年 5 月 1 日

株式会社エーシン

代表取締役 新井 豊